

来春に中学校へ入学する 小学校6年生のみなさんへ

調布市立中学校の学校選択制のご案内

～入学する中学校は自分で考え、保護者の方と相談して決めましょう～



調布市立中学校は全部で8校あり、住んでいる住所によって、あらかじめ入学する中学校が決まっています。この入学することが決まっている中学校を「指定校」といいます。

1 中学校の学校選択制とは？

学校選択制とは、調布市に住んでいる人が指定校以外の中学校を希望するとき、中学校で受入れができる人数の範囲内で、希望する学校に入学できる制度です。

私立学校等を受験する場合でも、指定校以外の中学校を希望することができます。また、学校選択制を利用しなくても指定校には必ず入学できます。

2 選択制を利用する方法は？

一緒に配布した「学校選択制のご案内」や、10月下旬から11月上旬頃に送付する就学（入学）通知で指定校を確認し、**11月13日（木）**までに「学校選択制希望票」を学務課に提出してください。なお、中学校学校選択制は、以下のスケジュールのとおり実施します。

中学校学校選択制スケジュール

令和7年	9月～10月	各学校で学校説明会を実施
	10月下旬～11月初旬	教育委員会から「就学（入学）通知書/就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」を各家庭に郵送
	11月13日	選択希望票の提出締切日
	11月19日～11月26日	申請状況の中間公表及び変更・辞退申請期間 ※ 学校選択制希望票を締切日までに提出した人は、選択する学校を変更したり、選択希望票の取り下げをすることができます。
	12月3日	申請状況の最終公表（抽選実施の有無を含む）
	12月16日	公開抽選の実施 （受入れ予定人数を超え、施設面で希望者全員の受入れが難しい場合学校のみ）
	12月下旬	教育委員会から選択希望申請結果の通知を各家庭に郵送
令和8年	2月6日	就学（入学）予定連絡票の提出期限 （学区の学校を希望する方・選択制により学校が変わった方）
	4月	入学式 「就学（入学）通知書」を中学校へ提出

締切日を過ぎると受付することができません。必ず締切日までに提出しましょう。

しめ切りは守る！



3 中学校の受入れ人数を超えてしまった場合は？

選択希望者の数が中学校の受入れできる人数を超えてしまった場合は、公開抽選により決定します。

抽選の結果、希望校に決まらなかった場合は指定校への入学となります。

○抽選となった場合、対象者には個別にお知らせをお送りします。

○申請者の人数や抽選の有無は、市ホームページなどでお知らせします。

4 注意することは？

中学校学校選択制を利用して通学する学校には、徒歩または公共交通機関で通学します。自転車は使えないので中学校までの通学方法を確認し、よく考えて希望する学校を決めましょう。

5 調布市立中学校の情報は？

学校を選択するにあたっては学校を知ることが大切です。まずは一緒に配布した「学校選択制のご案内」を見てみましょう。調布市内の中学校8校を紹介しています。それぞれの中学校がどんな学校なのか読んでみてください。市ホームページにはカラーの学校案内をのせています。

また、各学校では学校説明会を9月～10月の間に開催します。実際に学校に行ってみましょう。

調布市立の中学校について調べよう！

● 学校案内

一緒に配布した「学校選択制のご案内」で、各学校を紹介しています。

教育目標や年間スケジュール、標準服など各学校紹介を確認してみよう！

● 学校説明会

9月～10月に各中学校で学校説明会を行う予定です。日程については、学校または市ホームページや、一緒に配布した「学校選択制のご案内」に書いてあります。

● 中学校のホームページ

各中学校の情報がホームページに公開されています。また、各学校のホームページでは毎月発行している学校だよりが公開されています。学校だよりは、教育会館1階情報コーナーにあるほか、市立小学校には、近隣中学校の学校だよりが届いています。



● 市ホームページ

「学校選択制のご案内」をカラーでみることができます。



自分で考え、保護者の方とよく相談したうえで入学する学校を決めましょう！

3年間通学する学校です。無理なく通学できる距離にある学校を選びましょう！